代理人による入札参加手続について

１　代理人の選任（代理人の資格等）

インターネット公有財産売却では、自らインターネット入札を行うことができない場合に、購入希望者以外の方がインターネットによる入札手続を代行することができます。

代理人には、「入札参加の仮申し込み」、「入札保証金の納付および返還にかかる受領」、「入札ならびにこれらに附帯する事務」を委任することとします。

手続きに入る前に Yahoo!オークションガイドライン、宗像市インターネット公有財産売却ガイドラインなどを必ずお読みください。

２　代理人の資格

宗像市インターネット公有財産売却ガイドライン第１の１に該当する方は代理人となることができません。

３　代理人が行う手続き

（１）　代理人の Yahoo!JAPAN ID を使用してインターネット公有財産売却の物件詳細画面から入札参加の仮申し込みを行ってください。「参加者情報」に代理人の住所、氏名等を入力し、代理人による手続の欄の「する」を必ず選択してください。

（２）　クレジットカード情報を入力し、入札保証金を納付してください。なお、代理人名義のクレジットカードをご使用ください。

（３）　入札参加希望者本人により下記の手続き（４　入札参加希望者本人が行う手続き）を完了させてください。手続きが完了しない場合は、入札することができません。

（４）　申込みの際登録した Yahoo!JAPAN ID を使用してインターネット公有財産売却の物件詳細画面から入札金額を入力してください。

（５）　落札された場合、落札結果のメールは、代理人の方へ送信されます。

４　入札参加者本人が行う手続き

代理人が仮申し込みを行った後、入札参加希望者本人が下記の必要書類を宗像市へ提出してください

①　公有財産売却一般競争入札参加申込書

②　委任状

③　本人および代理人の身分証明書（運転免許証・住民票等）の写し

【提出先】　〒８１１―３４９２　福岡県宗像市東郷一丁目１番１号
宗像市 環境課 資源廃棄物係

５　落札された場合

落札された場合、宗像市から申込書記載の連絡先に連絡を行い、契約や引き渡し等について案内を行います。以後は、本人が入札される場合と同じ手続きとなります。